

社会福祉法人 甲賀市社会福祉協議会 職員採用事務取扱要項

1. 採用職種 正規職員 ソーシャルワーカー
2. 採用予定人員 1名
3. 受験資格 社会福祉士資格または社会福祉士資格取得見込者 優遇
普通自動車免許資格（ATのみ可）
相談支援専門員（計画相談員）資格者 優遇
4. 年齢 64歳以下
5. 勤務の条件
 - (1) 採用時期 令和5年12月4日（但し、採用の日から6ヶ月間を試用期間とします）
 - (2) 勤務先 社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会（※転勤の可能性あり）
生活福祉課 甲賀市水口町水口5609番地
 - (3) 給与等 月額180,000～200,000円（試用期間は178,500円）
その他手当等 扶養・通勤・住居・退職手当・期末勤勉等あり
 - (4) 勤務内容 地域福祉権利擁護事業（高齢者・障がい者の日常生活の支援、金銭管理等）
障がい者計画相談事業、学習支援事業、相談援助業務、一般事務 他
 - (5) 就業時間 就業時間は、週5日／38時間45分（有給休暇制度あり）
※業務内容により一部時間外勤務あり（フレックス勤務対応）
 - (6) 加入保険 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険
6. 試験の方法及び内容
 - (1) 内 容 〔一次試験〕筆記試験（教養・性格診断検査）・作文試験
〔二次試験〕個別面接・集団面接
 - (2) 書類提出 令和5年10月20日（金）17時15分まで
※申込書・履歴書・職務経歴書・資格証明書写し（有資格者）の提出が必要
 - (3) 試験日 〔一次試験〕令和5年10月28日（土）9時00分より
〔二次試験〕令和5年10月28日（土）13時00分より
※一次試験、二次試験の両方を受験しての総合評価で合否を決定します。
 - (4) 試験会場 水口社会福祉センター（甲賀市水口町水口5609番地）
 - (5) 結果発表 試験終了後、10日以内に書面にて通知します。
※郵送案内のため、前後する場合有
7. 受験手続
受験を希望される方は、事前に採用試験申込書および履歴書（写真添付）・職務経歴書・資格証明書写し（有資格者）を法人運営部総務課まで提出してください。申込書は本会およびハローワークにあります。また、本会ホームページからダウンロードできます。来所できない方はご連絡ください。
8. 個人情報の取り扱いについて
採用試験実施に際し、受験者からの個人情報については適正に管理し、採用試験以外に利用することはありません。
9. その他（連絡先）

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5609番地
社会福祉法人甲賀市社会福祉協議会 法人運営部（担当：桑山）
電話：0748-65-6370 FAX：0748-63-4823
ホームページ：<https://kokashakyo.jp/>

(様式第 1 号)

甲賀市社会福祉協議会 正規職員採用試験申込書

私は、甲賀市社会福祉協議会が行う下記正規職員採用試験に、履歴書を添付して申し込みます。

記

【採用職種】 正規職員 ソーシャルワーカー

【試験期日】 一次試験 令和5年10月28日(土) 9:00～

二次試験 令和5年10月28日(土) 13:00～

【会場】 水口社会福祉センター

令和 年 月 日

住 所 _____

氏 名 _____ (印)